

ご家庭にいる**栄養士**のみなさまへ

—在宅栄養士バンク登録事業のお知らせ—

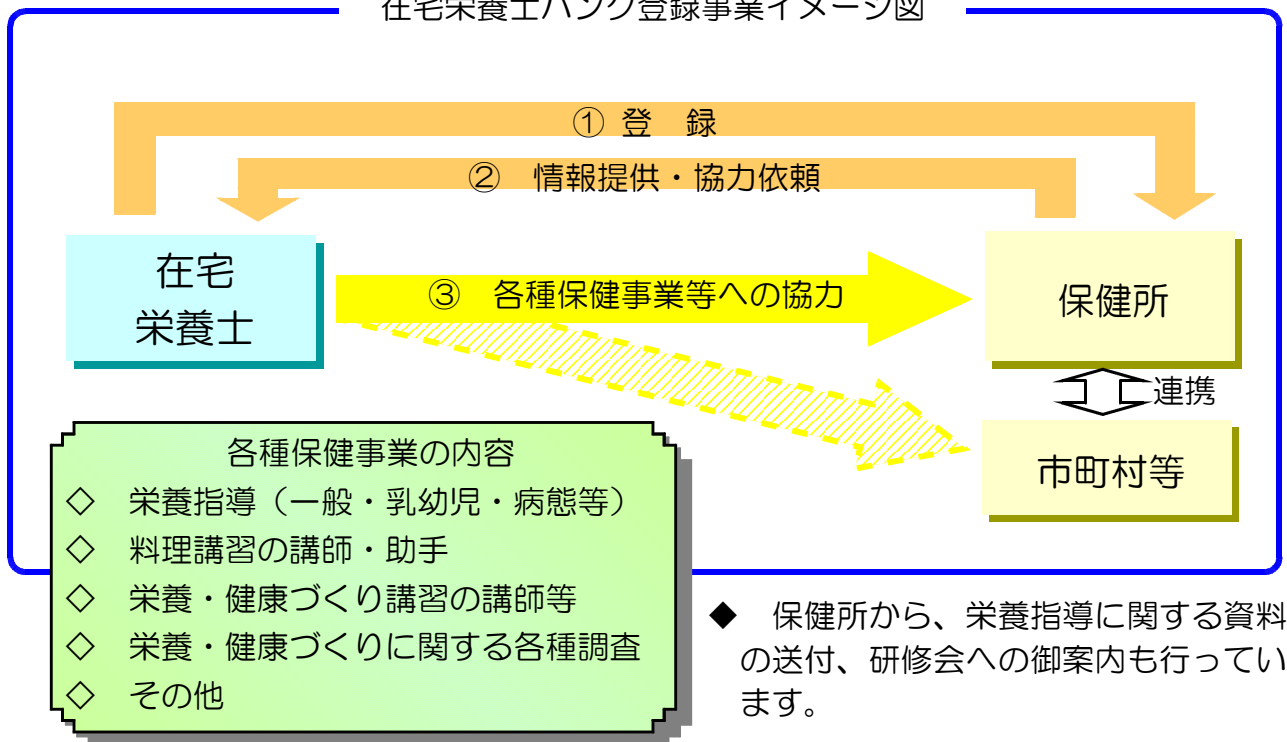


稚内保健所では、各種保健事業に御協力いただける在宅栄養士を対象に「在宅栄養士バンク登録事業」を行っています。

**在宅栄養士バンク
へ登録を！**

- 仕事を辞めたけど、栄養士・管理栄養士の資格を少しでも生かしたいな・・・
- 月1回など単発的な事業なら協力してもいいかな・・・
- 今すぐは無理だけど、子育てが一段落した後だったら協力できるかも・・・

在宅栄養士バンク登録事業イメージ図



事業の詳細、登録に関する事など
お気軽に御連絡ください

■問い合わせ先
北海道稚内保健所 健康推進課健康増進係
電話0162-33-2990